

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会

11月定例会では、提案された11件の議案を慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決した。

請願・陳情は3件あった。まんが王国とっとり事業の見直しに関する請願は「まんが王国関連事業は、決算審査で事業成果や課題を慎重に審議し、行った指摘が予算に反映されていること、当該事業予算は、本会議等での議論を経て、事業の是非を慎重に審議し、議決していること」などを踏まえ、不採択と決定した。

また、国にヘイトスピーチに関する法整備を求めた陳情は採択。島根原発に関する陳情は、今しばらく、適合性審査の状況や島根原発に対する国の対応を注視していく必要があるため、研究留保と決定した。

県が市町村の地方創生の取組を応援するための体制を構築することが本委員会で報告されたが、今後、県全体の地方創生の取組が進むよう、本委員会としても、活発な議論を行っていきたい。



総務教育常任委員会の審議風景

福祉生活病院常任委員会

11月定例会では、提案された8件の議案を慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決した。

補正予算の主な事業は、全国に先駆けメタンハイドレートの専門人材を育成するため鳥取大学大学院に専門コースの設置準備を進めるもの、医療介護総合確保法に基



報告のあった手話パフォーマンス甲子園の様子
手話であいさつをされる紀子妃殿下

づき、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行うため、地域医療介護総合確保基金の造成を行うものなどだった。

この中で、メタンハイドレートの事業については「調査研究や開発技術等を地方に分担させ、そのために必要な予算を確保するよう国に働きかけ、研究成果を地域に還元できるシステムの構築に努めること」を求める附帯意見を付すべきと決定した。

また、秋篠宮妃紀子様、佳子様にご臨席いただいた全国障がい者芸術・文化祭や全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催結果について執行部から報告を受けた。

農林水産商工常任委員会

11月定例会では、提案された7件の議案を慎重審議した結果、いずれも原案どおり可決した。

県内中小企業に対する技術的支援、研究開発を行う県産業技術センターを訪問調査し、業務実績評価のあり方や県の中小企業施策への反映などについて意見交換した。評価委員会に提出する資料の作成など膨大な事務量となっている業務実績評価を簡素化すること、商工労働部とより一層の連携を図る



県産業技術センターを調査

ことなどを提案した。また来年度からの第二期中期目標について二度の集中審議を行い、県内中小企業の課題に適時適切に支援するための提案を行った。

県畜産試験場で、百合白清2号など全国一の産肉能力を誇る種雄牛が誕生したことを受けて勉強会を開催し、その精液の不適切な県外流出を規制し、精液の販売益を和牛振興に活用することを提案した。精液はまず県内畜産農家に流通させ、売買契約書で不適切な県外流通にペナルティを課すこと、販売益を基金に積み立て、高値売買となる子牛の購入費に助成する制度を作る方向性を確認した。

地域振興県土警察常任委員会

11月中旬、岡山市で「鳥取・岡山両県議会土木関係常任委員会合同会議」を開催した。

この会議は、両県に関連する道路網の整備など、土木関係の共通する課題について協議するため昭和50年に開催されて以来、両県で持ち回りで開かれている。

本県と岡山県は、古くから人物の交流が盛んで、密接な繋がりがある両県が行政区分の枠を越え



岡山県議会土木委員会との会議

て協力する取り組みは、今後も継続していくべきものと考えている。

会議では、両県を結ぶ道路網の整備状況等について意見交換を行い、加えて、国等関係機関に対して道路整備の促進を求める要望書を取りまとめた。

また、11月定例会では、「平成26年度鳥取県一般会計補正予算」ほか、議案5件について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なもの認め、原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。2月定例会日程をご確認のうえ、県議会にお問い合わせください。
※傍聴席に同時手話通訳が見られるディスプレイを設置しています。手話通訳を希望される方の事前申込みが不要となりました。〓写真左。



また、音声を聞き取りづらい方には補聴イヤホンの貸出しもあります。お気軽にご利用ください。

※子育て中の方も傍聴に集中できるよう託児サービスを行っています。ご希望の方は5日前までに県議会事務局へお申込みください。

ネットでもご覧いただけます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット(<http://www.pref.tottori.jp/gikan/>)で生中継と録画中継をしています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。

※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課(☎0857-2617460)へお問い合わせください。

2月定例会の日程案

<2月定例会の日程案>

期 日	日 程
2月12日(木)	本 会 議 (開会・提案理由説明)
13日(金)	常任委員会
16日(月)	
18日(水)	本 会 議 (代表質問)
20日(金)	
24日(火)	本会議(先議議案質疑)・常任委員会
25日(水)	本会議(先議議案採決、一般質問・質疑)
26日(木)	
3月2日(月)	本 会 議 (一般質問・質疑)
3日(火)	
5日(木)	常任委員会
6日(金)	特別委員会
10日(火)	常任委員会
11日(水)	特別委員会
12日(木)	本 会 議 (採決・閉会)

※日程は変更の可能性があります